

四半期報告書

(第92期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間	第91期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（百万円）	143,936	203,587	81,330	97,364	332,387
経常利益（百万円）	29,471	71,381	21,402	30,713	91,419
四半期（当期）純利益（百万円）	13,927	42,514	13,095	17,792	54,926
純資産額（百万円）	—	—	366,858	443,924	406,306
総資産額（百万円）	—	—	612,981	690,685	646,443
1株当たり純資産額（円）	—	—	730.48	885.61	808.75
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	28.00	85.46	26.32	35.77	110.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	59.3	63.8	62.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	35,772	70,170	—	—	118,720
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△28,163	△41,481	—	—	△86,847
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,309	△5,546	—	—	△35,134
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	98,308	114,825	91,667
従業員数（人）	—	—	4,967	5,136	4,997

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」です。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	5,136
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,856
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	区分	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
ガラス事業	電子・情報用ガラス	84,963	—
	その他用ガラス	15,028	—
合計		99,991	—

(注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出したものです。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っています。なお、当第2四半期連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	区分	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
ガラス事業	電子・情報用ガラス	81,618	—
	その他用ガラス	15,745	—
合計		97,364	—

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）		当第2四半期連結会計期間 （自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
L Gディスプレイ(株)	20,316	25.0	31,368	32.2
友達光電股份有限公司	—	—	14,305	14.7
奇美電子股份有限公司	—	—	12,844	13.2
パナソニック(株)	8,357	10.3	—	—

前第2四半期連結会計期間における友達光電股份有限公司及び奇美電子股份有限公司向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10未満でしたので記載を省略しています。

当第2四半期連結会計期間におけるパナソニック(株)向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10未満でしたので記載を省略しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におきましては、世界経済は、アジアでは中国において内需を中心に景気は拡大基調にありましたが、拡大のテンポは鈍化してきました。欧米においては、依然として厳しい雇用情勢に加え欧州諸国の財政状況や金融システムへの懸念などもあり、なお厳しい状況が続きました。

日本においては、経済対策効果により個人消費が持ち直し、企業収益などにも改善の動きが見られた一方、円高は急速に進行し、厳しい雇用情勢が継続する中、中国を中心とするアジア向け輸出の増勢に減速感が出てくるなど、経済情勢に不透明感が増してきました。

このような状況下、当社グループでは、電子・情報用ガラスにおいて、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスが得意先による生産調整の影響を受け減速したほか、光通信関連製品やイメージセンサ用カバーガラスも需要の軟化により伸び悩みました。その他用ガラスにおいては、ガラスファイバが自動車部品向けを中心に増加しましたが、建築用ガラスや耐熱ガラスは、住宅・建築需要低迷の影響により振るいませんでした。

これらにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は973億64百万円（前年同四半期比19.7%増）と前年同四半期を上回ったものの、前四半期（平成22年4月1日～平成22年6月30日）との比較では減収となりました。

損益面においては、FPD用ガラスの販売の減速と、市場の調整期を利用し生産性改善などを目的とした設備改修を実施したことなどが利益圧迫要因となり、営業利益は319億64百万円（同45.1%増）、経常利益は307億13百万円（同43.5%増）、四半期純利益は177億92百万円（同35.9%増）と、いずれも前年同四半期を上回ったものの、前四半期との比較では減益となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「ガラス事業」単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して442億42百万円増加し、6,906億85百万円となりました。流動資産では、収入の増加により現金及び預金が増加しました。また、販売の減速に伴い、受取手形及び売掛金が減少し、商品及び製品が増加しました。固定資産では、F P D用ガラスやガラスファイバ関連設備を中心に有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して66億24百万円増加し、2,467億61百万円となりました。流動負債では、稼働の増加により支払手形及び買掛金が、また、設備の新設や改修工事等に伴い流動負債のその他に含まれる未払金がそれぞれ増加する一方で、前連結会計年度所得に関わる納税の影響もあり、前連結会計年度末との比較では未払法人税等が減少しました。固定負債では、主に長期借入金が減少しました。

〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して376億17百万円増加し、4,439億24百万円となりました。主として、利益剰余金が増加したほか、株式市況の低迷によりその他有価証券評価差額金が減少しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の62.2%から1.6ポイント上昇し、63.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益の増加や売上債権の減少によりキャッシュ・フローが増加し、営業活動によって得られた資金は555億54百万円(前年同四半期比272億91百万円の収入増)となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主としてF P D用ガラス関連設備を中心とする固定資産の取得による支出などにより、投資活動に使用した資金は199億74百万円(同38億17百万円の支出増)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

主として長期借入金の返済による支出が増加し、財務活動に使用した資金は16億91百万円(同1億65百万円の支出増)となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額△1億99百万円を合わせ、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ165億16百万円増加し、1,148億25百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。しかし、株主の皆さまが当社株式の大規模買付行為等（以下「大規模買付行為」）を受け入れるか否かの判断を行われるに当たっては、大規模買付行為を行うおうとする者（以下「大規模買付者」）から十分な情報を提供いただくと共に、取締役会がこれを評価、検討し、その結果と意見を株主の皆さまに提供することが重要であると考えています。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、事業の特性、企業価値のさまざまな源泉、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えています。

②取組みの具体的な内容の概要

a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、特殊ガラス・ハイテクガラスの製造・販売を事業としています。売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を行わなければ継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積したガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用し、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、積極的なR&D活動の推進等により、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上に取組んでいます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の株券等の保有者等（以下「特定株主グループ」）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為が行われる場合には、株主の皆さまに対して十分な情報提供とその判断に必要な時間が確保されるために「大規模買付ルール」を導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、当該情報の受領後、取締役会による一定の評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断され、社外有識者で構成される特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（取締役会の判断により株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。大規模買付行為は、評価検討期間経過後または株主総会終結後にのみ開始されるものとします。なお、公表は適宜行います。

③上記②の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（経済産業省・法務省 平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（企業価値研究会 平成20年6月30日）も勘案していること
- ・株主の皆さまのために、十分な情報提供や必要な時間を確保したり、交渉を行うこと等を可能とし、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ・平成21年の当社定時株主総会において、平成24年の当社定時株主総会終結の時までを有効期間として、対応方針の継続導入につきご承認をいただいていること。また、株主総会で廃止することができること
- ・大規模買付ルールの適正な運用や公正性の担保のため特別委員会を設置し、その判断を重視すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

(5) 研究開発活動

当社グループは、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスであるハイクラスガラスの創造を基本理念とし、研究開発活動を行っています。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は6億46百万円となりました。これは、基礎的研究開発として2億76百万円を使用したほか、電子・情報用ガラスやその他用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に3億69百万円を使用したものです。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった当社グループ（当社及び連結子会社）における電子・情報用ガラス製造設備及びその他用ガラス製造設備の新設計画の一部については、当第2四半期連結会計期間より順次稼働を開始しています。

また、当第2四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は下記のとおりです。

会社名及び事業所名	セグメントの名称 区分	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本電気硝子㈱ 滋賀高月事業場	(ガラス事業) 電子・情報用ガラス	電子・情報用ガラス製造設備	24,000	6	自己資金	平成22年9月	平成23年9月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記計画における新設設備の完成により、電子・情報用ガラスの生産能力は微増する見込みです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（住友信託銀行再 信託分・日本電気株式会社退職 給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,780	11.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,333	6.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,267	5.68
J P MORGAN CHAS E BANK 380055 （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNIT ED STATES OF AMERICA （東京都中央区月島四丁目16番13号）	22,907	4.60
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	17,824	3.58
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行東 京支店）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	10,100	2.03
大和証券キャピタル・マーケッ ツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラ ントウキョウノースタワー	8,685	1.75
STATE STREET B ANK - WEST PEN SION FUND CLIE NTS - EXEMPT （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部）	1776 HERITAGE PRIV E, N. QUINCY, MA 021 71, U. S. A. （東京都中央区月島四丁目16番13号）	8,454	1.70
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	8,089	1.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,090	1.42
計	—	201,531	40.50

（注）1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）の持株数55,780千株は、日本電気株式会社が所有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権については日本電気株式会社が指図権を有しています。なお、日本電気株式会社は、上記退職給付信託分及び間接所有分と合せて当社株式を56,242千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合にして11.30%所有しています。

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者6社から平成22年9月6日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成22年8月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,692	1.14
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	1,030	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ジョージ・ストリート 225	1,425	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター J Pモルガン・ハウス	589	0.12
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	2,614	0.53
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,978	0.40
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	13,413	2.70
計	—	26,744	5.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 156,000 (相互保有株式) 60,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,029,000	496,029	同上
単元未満株式	普通株式 1,371,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	496,029	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	156,000	－	156,000	0.03
（相互保有株式） サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三 丁目7	60,000	－	60,000	0.01
計	－	216,000	－	216,000	0.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,449	1,433	1,203	1,147	1,137	1,209
最低（円）	1,260	1,096	988	996	929	944

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりです。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員	取締役	常務執行役員 開発室長	山本 茂	平成22年10月1日
取締役	常務執行役員 CRT事業本部長兼営業 部長兼プラズマ板ガラス 事業本部長	取締役	常務執行役員 CRT事業本部長兼プラ ズマ板ガラス事業本部長	稲増 耕一	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,689	98,081
受取手形及び売掛金	73,746	80,037
商品及び製品	26,199	21,126
仕掛品	1,502	1,827
原材料及び貯蔵品	15,319	13,981
その他	13,945	14,215
貸倒引当金	△602	△644
流動資産合計	252,799	228,625
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 303,138	※1, ※2 285,506
その他（純額）	※1, ※2 102,719	※1, ※2 99,663
有形固定資産合計	405,858	385,169
無形固定資産	714	715
投資その他の資産		
その他	31,608	32,221
貸倒引当金	△295	△288
投資その他の資産合計	31,313	31,933
固定資産合計	437,886	417,818
資産合計	690,685	646,443
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,261	37,945
短期借入金	39,357	39,546
未払法人税等	28,063	34,134
その他の引当金	90	199
その他	52,489	42,047
流動負債合計	162,262	153,873
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	35,022	37,280
特別修繕引当金	26,771	26,887
その他の引当金	1,639	1,839
その他	1,065	255
固定負債合計	84,499	86,262
負債合計	246,761	240,136

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,357	34,357
利益剰余金	379,543	340,013
自己株式	△222	△212
株主資本合計	445,833	406,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,505	3,897
繰延ヘッジ損益	△54	△45
為替換算調整勘定	△7,732	△7,839
評価・換算差額等合計	△5,281	△3,987
少数株主持分	3,371	3,979
純資産合計	443,924	406,306
負債純資産合計	690,685	646,443

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	143,936	203,587
売上原価	102,181	118,998
売上総利益	41,754	84,588
販売費及び一般管理費	※1 9,376	※1 11,627
営業利益	32,377	72,960
営業外収益		
受取利息	167	113
受取配当金	—	523
その他	595	815
営業外収益合計	762	1,452
営業外費用		
支払利息	850	557
固定資産除却損	※2 745	※2 1,243
休止固定資産減価償却費	1,367	—
その他	705	1,230
営業外費用合計	3,668	3,031
経常利益	29,471	71,381
特別利益		
前期損益修正益	—	※3 3,998
固定資産売却益	240	※4 492
その他	9	—
特別利益合計	250	4,490
特別損失		
固定資産除却損	※5 2,254	※5 4,367
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	796
関係会社整理損	1,436	—
その他	99	418
特別損失合計	3,790	5,582
税金等調整前四半期純利益	25,930	70,290
法人税等	※6 12,275	※6 27,211
少数株主損益調整前四半期純利益	—	43,078
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△272	563
四半期純利益	13,927	42,514

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	81,330	97,364
売上原価	54,500	59,486
売上総利益	26,830	37,877
販売費及び一般管理費	※1 4,794	※1 5,913
営業利益	22,035	31,964
営業外収益		
受取配当金	—	415
為替差益	335	—
その他	388	264
営業外収益合計	724	680
営業外費用		
支払利息	424	276
固定資産除却損	※2 270	※2 1,035
休止固定資産減価償却費	522	—
その他	139	619
営業外費用合計	1,356	1,931
経常利益	21,402	30,713
特別利益		
前期損益修正益	—	※3 3,971
固定資産売却益	240	※4 114
関係会社整理損戻入益	264	—
その他	9	—
特別利益合計	514	4,086
特別損失		
固定資産除却損	※5 108	※5 4,163
その他	—	405
特別損失合計	108	4,568
税金等調整前四半期純利益	21,808	30,230
法人税等	※6 8,657	※6 12,220
少数株主損益調整前四半期純利益	—	18,010
少数株主利益	55	217
四半期純利益	13,095	17,792

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,930	70,290
減価償却費	22,054	23,341
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,598	5,576
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,493	△6,057
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,261	6,832
法人税等の支払額	△1,456	△33,491
法人税等の還付額	4,751	—
その他	2,859	3,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,772	70,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△30,547	△41,216
その他	2,384	△265
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,163	△41,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△555	—
長期借入金の返済による支出	△1,251	△2,442
配当金の支払額	△2,485	△2,982
その他	△16	△121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,309	△5,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	384	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,685	23,157
現金及び現金同等物の期首残高	94,623	91,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 98,308	※1 114,825

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 福州電気硝子有限公司は第1四半期連結会計期間において清算が終了したため、連結の範囲から除外しています。 (2) 変更後の連結子会社の数 21社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、796百万円減少しています。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	
「少数株主損益調整前四半期純利益」について	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。
「受取配当金」について	前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取配当金」（前第2四半期連結累計期間101百万円）は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しています。
「休止固定資産減価償却費」について	前第2四半期連結累計期間において、営業外費用において区分掲記していた「休止固定資産減価償却費」（当第2四半期連結累計期間377百万円）は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間では営業外費用の「その他」に含めて表示しています。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
「法人税等の還付額」について	前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「法人税等の還付額」（当第2四半期連結累計期間34百万円）は僅少となったため、当第2四半期連結累計期間では営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しています。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書) 「少数株主損益調整前四半期純利益」について 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。 「受取配当金」について 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取配当金」(前第2四半期連結会計期間16百万円)は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しています。 「休止固定資産減価償却費」について 前第2四半期連結会計期間において、営業外費用において区分掲記していた「休止固定資産減価償却費」(当第2四半期連結会計期間136百万円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では営業外費用の「その他」に含めて表示しています。	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について、年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がない場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。また、前連結会計年度末以降に経営環境等や一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
税金費用の計算	当第2四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、352,141百万円です。 ※2 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 882百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、338,600百万円です。 ※2 圧縮記帳 同左 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 956百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 2,271百万円 貸倒引当金繰入額 323百万円 ※2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。 _____ _____ ※5 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去処分費用です。 ※6 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 3,892百万円 ※2 同左 ※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 特別修繕引当金戻入額ほか 3,998百万円 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 378百万円 土地及び建物 114百万円 ※5 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものです。 ※6 同左

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 1,251百万円 ※2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。 _____ _____ ※5 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものです。 ※6 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 1,978百万円 ※2 同左 ※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 特別修繕引当金戻入額ほか 3,971百万円 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 0百万円 土地及び建物 114百万円 ※5 同左 ※6 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 99,664 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,355 現金及び現金同等物 98,308	※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 122,689 預入期間が3か月を超える定期預金 △7,863 現金及び現金同等物 114,825

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 497,616千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 156千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,984	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	2,984	6.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	77,364	54,087	497	131,949	(50,619)	81,330
営業利益又は営業損失（△）	22,839	486	△9	23,316	(1,281)	22,035

前第２四半期連結累計期間（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	132,921	94,197	732	227,851	(83,915)	143,936
営業利益又は営業損失（△）	34,831	△176	△10	34,645	(2,267)	32,377

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

（1）アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

（2）その他の地域 …………… 米国

【海外売上高】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	52,918	3,026	55,944
II 連結売上高（百万円）			81,330
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	65.1	3.7	68.8

前第２四半期連結累計期間（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	93,262	5,189	98,451
II 連結売上高（百万円）			143,936
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	64.8	3.6	68.4

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

２．各区分に属する主な国又は地域

（1）アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

（2）その他の地域 …………… 欧州、米国

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの決定方法

当社グループ（当社及び連結子会社）は、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスであるハイテクガラスの創造を基本理念として、長年にわたって培ってきた材料設計技術、プロセス技術（溶解・成形・加工）、評価技術を基に、様々なガラス製品を開発し、製造・販売しています。

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し事業活動を展開しています。各事業本部に対する経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取締役会が定期的に検討を行っています。

したがって、当社グループの事業セグメントは、事業本部を基礎とした複数のセグメントから構成されていると考えられますが、「ガラス製品」として、その内容、製造方法、販売する市場・業界又は顧客の種類、販売方法などが概ね類似するため、これらを集約し「ガラス事業」を単一の事業セグメントとしています。

2. 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ガラス事業」において、電子・情報用ガラスやその他用ガラスを製造・販売しています。

当社グループは、ガラス事業の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しています。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	885円61銭	808円75銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	443,924	406,306
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,371	3,979
(うち少数株主持分(百万円))	(3,371)	(3,979)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	440,552	402,327
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	497,459	497,468

2. 1株当たり四半期純利益金額等

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円00銭	85円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	13,927	42,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,927	42,514
期中平均株式数(千株)	497,479	497,463

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円32銭	35円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	13,095	17,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,095	17,792
期中平均株式数(千株)	497,477	497,461

2 【その他】

平成22年10月26日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

（イ） 中間配当による配当金の総額……………2,984百万円

（ロ） 1株当たりの金額……………6円00銭

（ハ） 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年11月30日

（注） 当社定款第37条の規定に基づき平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月26日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。